

議案 くも 雲出線及 うさ び宇佐線における車両の移動円滑化基準の適用除外について

株式会社ささき観光は、広島市北西部に位置する佐伯区湯来町を走るバス路線である雲出線及び宇佐線を運行しており、この度、当該路線において車両の入れ替えを予定している。

新規車両の導入に当たっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）に基づく「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準」に適合させる必要がある。

こうした中、「移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領」第3条第4号の「車両総重量5t以下であって乗車定員が23人以下の自動車」については、地域公共交通会議の合意を得ることを条件に、地方運輸局長が、構造又は運行の態様により、当該基準に適合させ難い特別な事由があると認定し、当該基準を適用しないこととすることができる。

この度、当該路線の利用者数が減少している状況を鑑み、今後の継続的な運行のため、車椅子スペースを設けること等の基準を満たさない小型の車両（車両総重量5t以下であって乗車定員が23人以下の自動車）を導入することについて、広島市地域公共交通会議の合意を求めるものである。

■ 現行の雲出線及び宇佐線の概要

- (1) 運行路線及び運行日等
路線図及び時刻表（P3～5）のとおり。
- (2) 運賃
大人（中学生以上）：200円、小児（小学生）：100円、幼児・乳児：無料
- (3) 使用車両
雲出線：小型バス（33人乗り）、1台（予備車：小型バス（23人乗り）、1台）
宇佐線：小型バス（39人乗り）、1台（予備車：小型バス（23人乗り）、1台）
※宇佐線の一部系統につき、雲出線の車両を使用
※雲出線の小型バス（33人乗り）1台を廃車の上、当該申請車両を1台導入予定

■ 使用車両の詳細

常用車両（系統2、2-2、3の一部、4、5、6、7、8）	
車種	トヨタ ハイエースコンピューター
車両外観	
型式・車台番号	型式：TRH228B-LETDK 車台番号：確認中 ※広島運輸支局へ送付する際には記入します
全長／全幅／全高	5,380mm／1,880mm／2,285mm
定員	14名（運転手含む）
運行区域	路線図（P3）のとおり
使用者	株式会社ささき観光（広島市佐伯区湯来町伏谷125-1）
使用開始予定日	令和5年8月1日
導入車両台数	1台

■ 移動円滑化基準のうち、適合困難な項目

省 令	第 37 条 (乗降口)			第 38 号 (床面)		第 39 条	第 40 条 (通路)		第 41 条	第 42 条
	第 1 項	第 2 項第 1 号	第 2 項第 2 号	第 1 項	第 2 項		第 1 項	第 2 項		
概 要	踏み段の色	幅 (80 cm以上)	スロープ板の 設置	高さ (65 cm以下)	滑りにくい 材質	車椅子 スペース	幅 (80 cm以上)	手すりの設置	音声等による 運行情報 提供設備等	聴覚障害者の ための 意思疎通設備
適合状況	適合	適合	適合困難	適合	適合	適合困難	適合困難	適合困難	適合困難	適合

■ 車椅子利用者等への対応

- 1 車椅子利用者への対応
他事業者の介護タクシーや福祉タクシーの利用をお願いする。
- 2 聴覚障害者への対応
筆話用の紙とボールペンを車内に常備する。